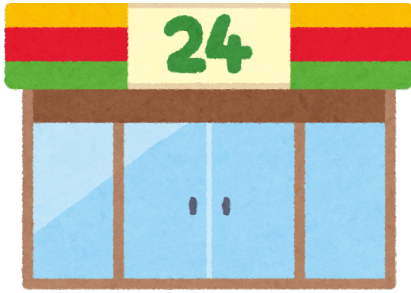


コンビニ・スマホ決済アプリお支払いできますます便利に！



4月1日から、税・料金が
コンビニ・スマートフォンで
お支払いできるようになります！



本町の税・料金のお支払いが、全国のコンビニやスマートフォンでもお支払いできるようになりました。

今まで仕事などの都合で支払うことが難しかった方は、ぜひこの機会にご利用ください。

※役場や金融機関の窓口・口座振替も今までどおり利用できます。

○対象の納付書

令和5年4月1日以降に
発行する納付書
(バーコード印字分)

利用できるコンビニ

- ・セブン-イレブン
- ・ローソン
- ・ローソンスストア 100
- ・ミニストップ
- ・デイリーヤマザキ
- ・ヤマザキデイリーストア
- ・ニューヤマザキデイリーストア
- ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ・ファミリーマート
- ・ポプラ
- ・セイコーマート
- ・スリーエイト
- ・くらしハウス
- ・生活彩家
- ・タイエー
- ・ハセガワストア
- ・ハマナスクラブ
- ・MMK設置店

利用できるアプリ

- ・PayPay 請求書払い
- ・LINE Pay 請求書支払い
- ・Pay B
- ・支払秘書
- ・J-Coin 請求書払い
- ・d払い 請求書払い
- ・auPAY (請求書支払い)

対象の税・料金

- ・町県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税 (種別割)
- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・保育料
- ・町営住宅使用料
- ・泉ヶ丘団地汚水処理施設使用料
- ・水道料

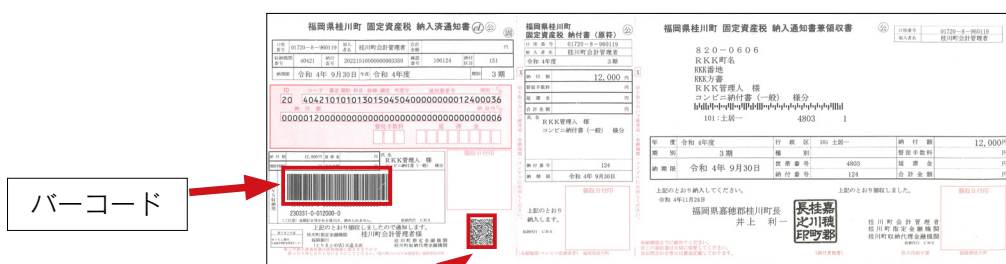
コンビニ・アプリで取り扱いができない納付書もあるので注意してください！

- ◆ バーコードが印字されていないもの
- ◆ 納付書 1 枚あたりの金額が 30 万円を超えるもの
- ◆ 破損や汚れでバーコードの読み取れないもの
- ◆ 納付期限から 30 日を経過したもの

上記のような納付書は役場や金融機関の窓口で納付をお願いします。



納付書の様式が変更になりました



バーコード

QRコード ※軽自動車税 (種別割)・固定資産税の納付書のみ印字